

# 茨城県の知的財産への取り組み

茨城県商工労働部産業技術課

## 目次

1. はじめに
2. 本県の特徴
3. ものづくりのための施策
4. 本県が有する知財の状況
5. いばらき知的財産戦略の策定
6. 弁理士に期待すること

.....

## 1. はじめに

茨城県は、全国的に見ても、県内総生産に占める製造業の割合が高い県であり（内閣府経済社会総合研究所による平成13年度データでは31.3%で、この割合の全国順位は5位）、また、多くの研究機関が立地していることから、平成14年の県内からの特許出願件数が1770件、全国での順位は14位となっています。

本県では、こういった知財の活動と企業の新技術・新製品開発とを結び付け、産業の活性化を図りたいと考えており、本年度に強い企業づくりを目指す「いばらき知的財産戦略」を策定することとしております。

本県の特徴と主なものづくり産業振興施策、並びに知財戦略の概要について、ご紹介いたします。

## 2. 本県の特徴

本県の県北臨海地域にある日立市は、総合電機メーカーである（株）日立製作所の発祥の地であり、この地域には、同社を中心に、1600社を超える中小の製造業関連企業が立地するなど、ものづくり企業の集積が見られます。

臨海地域を南に行くと、鹿島コンビナートがあり、三菱化学㈱や住友金属工業㈱などの素材産業が集積しています。

また、本県には、筑波大学や茨城大学、茨城工業高等専門学校などの大学・教育機関が立地しているほか、県南のつくばには、産業技術総合研究所や宇宙航空研究開発機構、農業・生物系特定産業技術研究機構など、

産業技術から宇宙、農業、環境等に至る278もの研究機関が集積し、世界トップクラスの研究が幅広い分野にわたって行われています。

さらに、県北には、日本原子力研究所、核燃料サイクル開発機構などの原子力関連の研究機関が立地しているほか、日本原子力研究所と高エネルギー加速器研究機構では、中性子を利用した世界レベルの研究施設として、大強度陽子加速器（J-PARC）を東海村内に建設しており、平成20年から供用開始の予定となっています。

## 3. ものづくりのための施策

他の地域と同じく、本県においても、中小のものづくり企業を取り巻く経営環境は、ますます厳しくなっています。従来のように、親企業から注文された規格品を大量生産するだけでは、海外の企業との価格競争に巻き込まれてしまい、利幅の小さなビジネスしかできません。一方、日本のものづくり産業の強みであり、本県のものづくり企業の強みでもある、「すりあわせ」による高付加価値な製品づくりは、企業の現場の知恵から生みだされてきたものです。

中小企業が価格競争を避けるためには、オンリーワンとなる技術を持つとともに、新技術・新製品開発と平行して、技能やノウハウに裏打ちされた企画・提案を積極的に発信していく必要があります。そのためには、外部の研究機関等と協力しながら、経験に基づく知見を学問的に裏付けられた技術として確立していくことが重要となります。

また、県内の大学や研究機関が独立行政法人となった結果、これらの機関は、地域の企業との連携やベンチャーの立ち上げなど、社会ニーズに対応した研究成果の事業化が求められており、知の産業化に力を入れ始めています。

日本原子力研究所と高エネルギー加速器研究機構

が、共同プロジェクトとして、大強度陽子加速器(J-PARC)を建設中であることは先述したとおりですが、このJ-PARCは、粒子物理、原子核物理、物質科学、生命科学、原子力工学の分野での世界最高レベルの研究施設であり、本県としても、新薬創生やナノなど、先端産業への活用を積極的に図っていく予定です。

以上のような状況の中で、本県では、これまでも知的所有権センターを設置して研究機関のシーズの企業移転に努めてきたほか、近年では新産業の創出をねらいとして、産学官連携やベンチャー育成にも力を入れているところです。

#### ① 知的所有権センターの事業

知的所有権センターでは、特許電子図書館情報の閲覧や特許流通支援チャートの閲覧などの情報提供や情報検索の支援を行っています。中小企業等が求める特許技術については、特許流通アドバイザーが各種相談・助言を行うほか、大学・研究機関等有する技術シーズを、中小企業が新技術・新製品開発に活かせるように、大学等の研究成果の発表会を年3回実施するなど、特許技術の移転にも努めています。

#### ② 産学官連携

中小企業が、成長分野の技術開発のトレンドにあわせて自社技術を発展させていくためには、最先端の研究を行っている研究機関を活用することが必要です。

つくばでは、バイオやナノなどの6分野で「産業フォーラム」を開催しており、研究機関の知による新事業立ち上げを目指して、産産連携や産学連携を模索しています。また、県北では、新技術・新製品の開発を目的に、茨城大学の研究者と企業の技術者との研究会である「ひたちものづくりサロン」が活動しており、中性子の産業利用についても、「中性子利用促進研究会」が産学で研究を進めているところです。

さらに、本県では、今年度から、県内中小企業が研究機関と共同研究を行う場合に、その事業費の一部を補助する制度を設け（「産学連携チャレンジ補助金」）、10の共同研究に対し助成を行っています。

#### ③ 新技術・新製品開発への支援

中小企業による新技術・新製品開発の促進と開発リスク軽減のために、事業費の一部を補助し、中小企業のコア技術確立を支援しています。

このほか、新技術・新製品の開発としては、企業から提案されたテーマについて、県の工業技術センター

と企業とが共同研究を実施しています。こういった共同研究には、国の競争的資金を活用することもあります。

#### ④ ベンチャー支援

研究機関の成果から新産業を創出しようとする場合、ベンチャー企業は、その有力な担い手となります。本県では、茨城県中小企業振興公社内に「ベンチャープラザ」を設け、弁護士や公認会計士、起業経験者等を配置して、創業に関する様々な相談に対応しているほか、起業家（起業希望者）と金融機関等との橋渡しなども行っています。

また、ベンチャー企業の資金調達を支援するため、県が中心となり創設した約10億円のファンドを活用し、有望企業への投資（投資事業有限責任組合による株式の引き受け等）を行っており、本年度は、すでに3社への投資が決定しています。また、創業まもないベンチャーにとって一番の問題となるランニングコスト軽減のために、「つくば創業プラザ」というインキュベーション施設を用意しています。

### 4. 本県が有する知財の状況

本県では、工業技術センターなどの試験研究機関による発明や、これらの試験研究機関と企業との共同研究の成果について特許を取得しており、取得済みのものとしては、特許28件、実用新案1件、意匠3件となっています。

このうち、特許「乳酸菌を用いた漬け物の製造方法」は、キムチに利用され、全国のスーパーマーケットで製品が販売されています。また、陶磁器の釉薬に関する研究成果が、様々な色合いを出すための釉薬の種類や配合割合などが検索できるデータベース・システムとしてCD-ROMにまとめられ、陶芸の愛好家向けにホームセンター等で販売されています。こうした県の所有する知的財産を使用する企業からは、売上額の一定割合を実施料（利用料）として徴収しています。

### 5. いばらき知的財産戦略の策定

3で述べたように、本県では、これまでも研究機関等の研究成果と企業とを結びつけ、新技術開発や新事業創出のための支援を行ってきましたが、県内のものづくり企業への支援を一層強化するために、本年度、知財を中心とした中小企業支援施策を戦略として取りまとめることにしています。

中小のものづくり企業が厳しい国際競争の中で生き残っていくためには、それぞれの企業が、勝ち組となるための技術レベルの引き上げや、従来の枠組みを超えた付加価値の創造を図っていかなければなりません。また、消費の多様化が進む中で、企業は、消費者の欲するものや顧客の課題に対しての積極的な提案が求められていると考えられます。そのためには、ニーズ発の視点から企業活動を捉え直していくことが必要であり、知財の重要性が高まっている現在、企業の事業戦略策定は、そのままその企業の知的財産戦略策定につながるはずです。

以上のような観点に立って、本県の知財戦略では、企業活動におけるフェーズごとの支援とともに、それらのフェーズを一気通貫する支援という両面から、内容の検討を進めているところです。

## 6. 弁理士に期待すること

近年の企業の経済活動は、グローバルな競争にさらされているだけでなく、複雑多岐にわたっています。こうした中で、企業は、知財の取得から保護、活用ま

で、迅速・的確に対処することが求められており、弁理士の皆様には、次のようなご支援、ご協力を期待しているところです。

(ア) 海外の事情なども含め、特許等の取得手続きや取得後の権利保護など、知財に関する制度面、法律面の知識とともに、知財の活用や事業化についても、幅広くアドバイスをいただきたいと考えております。

(イ) 企業の活動が活発になれば、そこから生まれる知財も増えてきますが、そのすべてを権利化することは費用や手間もかかり、企業にとっては、必ずしもメリットばかりとはいえないと考えられます。企業にとっては、経営（特に中小企業の）を考慮したメリハリをつけた知財戦略が必要であり、こういった視点でのアドバイスをいただければと思っております。

### お問合せ先

茨城県商工労働部産業技術課 竹村・小林

TEL: 029-301-3579

E-Mail: noz.kobayashi@pref.ibaraki.lg.jp